【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月24日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　田 中　慎 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目５番27号
【事務連絡者氏名】	商品管理部長　三 木 谷　正 直 連絡場所　東京都港区三田三丁目５番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	MHAM中期国債ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１　【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年８月30日付をもって提出した有価証券届出書（平成23年10月３日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、有価証券報告書の提出等に伴ない、訂正すべき事項がありましたので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

２　【訂正の内容】

第二部　【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１　ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

(3) ファンドの仕組み

＜訂正前＞

① 当ファンドの運営の仕組み
（略）

② 委託会社の概況
１．資本金の額　20億4,560万円(平成23年５月31日現在)
２．会社の沿革
（略）
３．大株主の状況(平成23年５月31日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー　エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

＜訂正後＞

① 当ファンドの運営の仕組み
（略）

② 委託会社の概況
１．資本金の額　20億4,560万円(平成23年11月末日現在)
２．会社の沿革
（略）
３．大株主の状況(平成23年11月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー　エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

２　投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

(3) 運用体制

＜訂正前＞

① 意思決定プロセス

１～４．（略）

５．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成23年６月末現在５名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

② 関係法人に対する管理体制

（略）

＜訂正後＞

① 意思決定プロセス

１～４．（略）

５．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成23年12月末現在５名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

② 関係法人に対する管理体制

（略）

(4) 分配方針

＜訂正前＞

① 収益分配方針

毎日決算を行い、運用収益(純資産総額の元本超過額)の全額を収益分配金に充当いたします。

② 収益の分配方式

（略）

③ 収益分配金の再投資

（略）

＜訂正後＞

① 収益分配方針

毎日決算を行い、運用収益(純資産総額の元本超過額)の全額を収益分配金に充当いたします。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

② 収益の分配方式

（略）

③ 収益分配金の再投資

（略）

３ 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

当ファンドは、公社債などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関およびみずほ投信投資顧問株式会社が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。なお、当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは下記の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定

されるものではありません。
（以下略）

＜訂正後＞

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

・当ファンドは、公社債などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
・登録金融機関およびみずほ投信投資顧問株式会社が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
・投資信託は預貯金とは異なります。
・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは下記の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。
（以下略）

４ 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

(3) 信託報酬等

＜訂正前＞

① （略）
② 各週の最初の営業日(委託会社の営業日をいいます。以下同じ。)から翌週以降の最初の営業日の前日までの毎計算期にかかる信託報酬率は、当該各週の最初の営業日の前日までの7日間の元本1万口あたりの収益分配金合計額の年換算収益分配率に100分の12.5を乗じて得た率以内の率とします。
ただし、当該率が年10,000分の50以下の場合の信託報酬率は、年10,000分の50以内の率とし、かつ年換算収益分配率を原則として上回らないものとします。なお、平成23年５月31日現在の信託報酬率は年10,000分の2.737となっております。
③ 信託報酬は、毎月の最終営業日または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとし、信託報酬率が年10,000分の2.737の場合の配分は次の通りです。

信託報酬率(総額)	委託会社	販売会社	受託会社
年10,000分の2.737	年10,000分の0.473	年10,000分の2.100	年10,000分の0.164

信託報酬のうち、委託会社による募集にかかる部分については、販売会社への配分相当額を委託会社が収受します。
※ なお、信託報酬率の配分は変更になる場合があります。
※ 販売会社が受け取る信託報酬には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額(5%、以下「消費税等相当額」といいます。)を含みます。

＜訂正後＞

① （略）
② 各週の最初の営業日(委託会社の営業日をいいます。以下同じ。)から翌週以降の最初の営業日の前日までの毎計算期にかかる信託報酬率は、当該各週の最初の営業日の前日までの7日間の元本1万口あたりの収益分配金合計額の年換算収益分配率に100分の12.5を乗じて得た率以内の率とします。
ただし、当該率が年10,000分の50以下の場合の信託報酬率は、年10,000分の50以内の率とし、かつ年換算

収益分配率を原則として上回らないものとします。なお、平成23年11月30日現在の信託報酬率は年10,000分の2.607となっております。

③ 信託報酬は、毎月の最終営業日または信託終了のときに信託財産中から支弁するものとし、信託報酬率が年10,000分の2.607の場合の配分は次の通りです。

信託報酬率(総額)	委託会社	販売会社	受託会社
年10,000分の2.607	年10,000分の0.451	年10,000分の2.000	年10,000分の0.156

信託報酬のうち、委託会社による募集にかかる部分については、販売会社への配分相当額を委託会社が収受します。

※ なお、信託報酬率の配分は変更になる場合があります。

※ 販売会社が受け取る信託報酬には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額(5%、以下「消費税等相当額」といいます。)を含みます。

(5) 課税上の取扱い

＜訂正前＞

当ファンドは、課税上は公社債投資信託として取扱われます。

① 個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金および償還時の元本超過額については、20%(所得税15%および地方税5%)の税率による源泉分離課税が行われます。

② 障害者等の少額貯蓄非課税制度をご利用の場合

国内に住所のある個人で、障害者等(遺族年金を受取ることができる妻である人、身体障害者手帳の交付を受けている人など一定の要件に該当する人をいいます。)に該当する受益者は、障害者等の少額貯蓄非課税制度(障害者等のマル優)を利用することにより、一人当たりの元本の合計額350万円(既にご利用の場合はその金額を差し引いた額)まで、その元本についての収益分配金および換金時ならびに償還時の元本超過額に対する課税は行われません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

③ 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金および償還時の元本超過額については20%(所得税15%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。

※ 税法が改正された場合等には、上記「課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

※ 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

＜訂正後＞

当ファンドは、課税上は公社債投資信託として取扱われます。

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

① 個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払いを受ける収益分配金および償還時の元本超過額については、20%(所得税15%および地方税5%)の税率による源泉分離課税が行われます。

② 障害者等の少額貯蓄非課税制度をご利用の場合

国内に住所のある個人で、障害者等(遺族年金を受取ることができる妻である人、身体障害者手帳の交付を受けている人など一定の要件に該当する人をいいます。)に該当する受益者は、障害者等の少額貯蓄非課税制度(障害者等のマル優)を利用することにより、一人当たりの元本の合計額350万円(既にご利用の場合はその金額を差し引いた額)まで、その元本についての収益分配金および換金時ならびに償還時の元本超過額に対する課税は行われません。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

③ 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金および償還時の元本超過額については20%(所得税15%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。

※ 税法が改正された場合等には、上記「課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

※ 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

５ 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 ５ 運用状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

(1) 投資状況（平成23年11月30日現在）

資産の種類		国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	国債証券	日本	31,500,071,044	75.37
	特殊債券	日本	2,303,023,052	5.51
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）	―	7,988,258,810	19.11
合 計 （純資産総額）		―	41,791,352,906	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（以下同じ。）
（注２）小数点第３位切捨て。端数調整は行っておりません。（以下同じ。）

(2) 投資資産(平成23年11月30日現在)

① 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国／地域	利率(%)	償還期限	数量(券面総額)	帳簿価額 単 価(円)	帳簿価額 金 額(円)	評価額 単 価(円)	評価額 金 額(円)	投資比率(%)
1	第２８７回利付国債（２年）	国債証券	日本	0.30	2011年12月15日	3,500,000,000	100.00	3,500,192,046	100.00	3,500,192,046	8.37
2	第２９５回利付国債（２年）	国債証券	日本	0.20	2012年8月15日	3,000,000,000	100.06	3,001,840,551	100.06	3,001,840,551	7.18
3	第２９２回利付国債（２年）	国債証券	日本	0.20	2012年5月15日	2,500,000,000	100.02	2,500,594,516	100.02	2,500,594,516	5.98
4	第２９７回利付国債（２年）	国債証券	日本	0.10	2012年10月15日	2,500,000,000	99.98	2,499,725,879	99.98	2,499,725,879	5.98
5	第２９３回利付国債（２年）	国債証券	日本	0.20	2012年6月15日	2,000,000,000	100.04	2,000,819,920	100.04	2,000,819,920	4.78
6	第２８９回利付国債（２年）	国債証券	日本	0.20	2012年2月15日	2,000,000,000	100.00	2,000,133,144	100.00	2,000,133,144	4.78
7	第２９８回利付国債（２年）	国債証券	日本	0.10	2012年11月15日	2,000,000,000	99.99	1,999,827,161	99.99	1,999,827,161	4.78
8	第２３９回国庫短期証券	国債証券	日本	―	2012年1月25日	1,500,000,000	99.98	1,499,782,140	99.98	1,499,782,140	3.58
9	第１８７回国庫短期証券	国債証券	日本	―	2012年4月20日	1,500,000,000	99.94	1,499,219,577	99.94	1,499,219,577	3.58
10	第２８８回利付国債（２年）	国債証券	日本	0.20	2012年1月15日	1,000,000,000	100.00	1,000,039,514	100.00	1,000,039,514	2.39
11	第２２５回国庫短期証券	国債証券	日本	―	2011年12月26日	1,000,000,000	99.99	999,938,518	99.99	999,938,518	2.39
12	第２２６回国庫短期証券	国債証券	日本	―	2012年1月12日	1,000,000,000	99.98	999,888,761	99.98	999,888,761	2.39
13	第２３０回国庫短期証券	国債証券	日本	―	2012年1月23日	1,000,000,000	99.98	999,859,703	99.98	999,859,703	2.39
14	第２１３回国庫短期証券	国債証券	日本	―	2012年2月10日	1,000,000,000	99.98	999,815,154	99.98	999,815,154	2.39
15	第１６５回国庫短期証券	国債証券	日本	―	2012年1月20日	1,000,000,000	99.98	999,811,675	99.98	999,811,675	2.39
16	第２３６回国庫短期証券	国債証券	日本	―	2012年2月20日	1,000,000,000	99.97	999,789,558	99.97	999,789,558	2.39
17	第２３８回国庫短期証券	国債証券	日本	―	2012年2月27日	1,000,000,000	99.97	999,765,035	99.97	999,765,035	2.39
18	第２２０回国庫短期証券	国債証券	日本	―	2012年3月9日	1,000,000,000	99.97	999,731,888	99.97	999,731,888	2.39

19	第２２７回国庫短期証券	国債証券	日本	―	2012年4月10日	1,000,000,000	99.96	999,650,848	99.96	999,650,848	2.39
20	第１７２回国庫短期証券	国債証券	日本	―	2012年2月20日	1,000,000,000	99.96	999,645,456	99.96	999,645,456	2.39
21	い第６８０号農林債	特殊債券	日本	1.50	2012年1月27日	500,000,000	100.19	500,995,010	100.19	500,995,010	1.19
22	い第６７９号農林債	特殊債券	日本	1.45	2011年12月27日	500,000,000	100.08	500,448,954	100.08	500,448,954	1.19
23	第３１号商工債（１年）	特殊債券	日本	0.25	2012年5月15日	500,000,000	100.00	500,000,000	100.00	500,000,000	1.19
24	第２１１回信金中金債（５年）	特殊債券	日本	1.55	2012年6月27日	200,000,000	100.78	201,579,088	100.78	201,579,088	0.48
25	第３０号商工債（１年）	特殊債券	日本	0.23	2012年2月15日	200,000,000	100.00	200,000,000	100.00	200,000,000	0.47
26	第３２号商工債（１年）	特殊債券	日本	0.17	2012年8月15日	200,000,000	100.00	200,000,000	100.00	200,000,000	0.47
27	第３３号商工債（１年）	特殊債券	日本	0.17	2012年11月15日	200,000,000	100.00	200,000,000	100.00	200,000,000	0.47

※ 国庫短期証券は割引債のため、利率はありません。

投資有価証券の種類別投資比率

国内／外国	種類	投資比率(%)
国内	国債証券	75.37
	特殊債券	5.51
合 計		80.88

② 投資不動産物件
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3) 運用実績
① 純資産の推移
平成23年11月30日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第44特定期間	平成14年5月31日	300,804	300,804	1.0000	1.0000
第45特定期間	平成14年11月30日	208,134	208,134	1.0000	1.0000
第46特定期間	平成15年5月31日	166,303	166,303	1.0000	1.0000
第47特定期間	平成15年11月30日	142,610	142,610	1.0000	1.0000
第48特定期間	平成16年5月31日	125,007	125,007	1.0000	1.0000
第49特定期間	平成16年11月30日	111,444	111,444	1.0000	1.0000
第50特定期間	平成17年5月31日	102,817	102,817	1.0000	1.0000
第51特定期間	平成17年11月30日	97,413	97,413	1.0000	1.0000
第52特定期間	平成18年5月31日	84,279	84,279	1.0000	1.0000
第53特定期間	平成18年11月30日	72,559	72,559	1.0000	1.0000
第54特定期間	平成19年5月31日	66,559	66,559	1.0000	1.0000
第55特定期間	平成19年11月30日	61,930	61,930	1.0000	1.0000
第56特定期間	平成20年5月31日	57,779	57,779	1.0000	1.0000

第57特定期間	平成20年11月30日	52,790	52,791	1.0000	1.0000
第58特定期間	平成21年5月31日	51,178	51,178	1.0000	1.0000
第59特定期間	平成21年11月30日	48,991	48,991	1.0000	1.0000
第60特定期間	平成22年5月31日	48,734	48,734	1.0000	1.0000
第61特定期間	平成22年11月30日	45,550	45,550	1.0000	1.0000
第62特定期間	平成23年5月31日	44,126	44,126	1.0000	1.0000
第63特定期間	平成23年11月30日	41,791	41,791	1.0000	1.0000
	平成22年11月末日	45,550	―	1.0000	―
	平成22年12月末日	45,161	―	1.0000	―
	平成23年1月末日	45,167	―	1.0000	―
	平成23年2月末日	45,201	―	1.0000	―
	平成23年3月末日	44,122	―	1.0000	―
	平成23年4月末日	44,174	―	1.0000	―
	平成23年5月末日	44,126	―	1.0000	―
	平成23年6月末日	43,328	―	1.0000	―
	平成23年7月末日	43,097	―	1.0000	―
	平成23年8月末日	42,676	―	1.0000	―
	平成23年9月末日	42,308	―	1.0000	―
	平成23年10月末日	41,910	―	1.0000	―
	平成23年11月30日	41,791	―	1.0000	―

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

② 分配の推移

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第44特定期間	0.0004990
第45特定期間	0.0000670
第46特定期間	0.0000610
第47特定期間	0.0000800
第48特定期間	0.0001380
第49特定期間	0.0002290
第50特定期間	0.0002080
第51特定期間	0.0002030
第52特定期間	0.0002010
第53特定期間	0.0008140
第54特定期間	0.0014420
第55特定期間	0.0017400
第56特定期間	0.0022480
第57特定期間	0.0025300
第58特定期間	0.0020430
第59特定期間	0.0011500
第60特定期間	0.0007970
第61特定期間	0.0005290
第62特定期間	0.0005310
第63特定期間	0.0005240

③ 収益率の推移

計算期間	収益率（%）
第44特定期間	0.05
第45特定期間	0.01
第46特定期間	0.01
第47特定期間	0.01
第48特定期間	0.01
第49特定期間	0.02
第50特定期間	0.02
第51特定期間	0.02
第52特定期間	0.02
第53特定期間	0.08
第54特定期間	0.14
第55特定期間	0.17
第56特定期間	0.22
第57特定期間	0.25
第58特定期間	0.20
第59特定期間	0.12
第60特定期間	0.08
第61特定期間	0.05
第62特定期間	0.05
第63特定期間	0.05

（注１）収益率は期間騰落率。
（注２）小数点第３位四捨五入。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績及び当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第44特定期間	139,351,641,731	469,456,379,354	300,803,961,451
第45特定期間	24,804,293,154	117,473,688,381	208,134,566,224
第46特定期間	18,197,901,505	60,029,045,818	166,303,421,911
第47特定期間	12,828,573,191	36,521,420,897	142,610,574,205
第48特定期間	11,607,601,180	29,211,230,738	125,006,944,647
第49特定期間	8,118,231,645	21,680,449,248	111,444,727,044
第50特定期間	7,652,503,749	16,280,070,965	102,817,159,828
第51特定期間	9,856,654,414	15,260,182,211	97,413,632,031
第52特定期間	8,057,706,286	21,191,929,737	84,279,408,580
第53特定期間	6,166,250,078	17,886,131,923	72,559,526,735
第54特定期間	6,992,787,415	12,993,174,790	66,559,139,360
第55特定期間	6,924,419,620	11,553,523,425	61,930,035,555
第56特定期間	4,730,193,123	8,881,169,446	57,779,059,232
第57特定期間	4,014,891,179	9,003,577,260	52,790,373,151
第58特定期間	4,554,185,250	6,166,013,786	51,178,544,615
第59特定期間	5,413,145,408	7,600,563,759	48,991,126,264

第60特定期間	7,037,653,207	7,294,755,292	48,734,024,179
第61特定期間	3,869,313,900	7,053,012,316	45,550,325,763
第62特定期間	4,273,524,257	5,697,267,923	44,126,582,097
第63特定期間	3,072,914,242	5,408,151,369	41,791,344,970

≪参考情報≫

（2011年11月30日現在）

７日間平均年換算利回り・純資産の推移

純資産総額	417.91億円

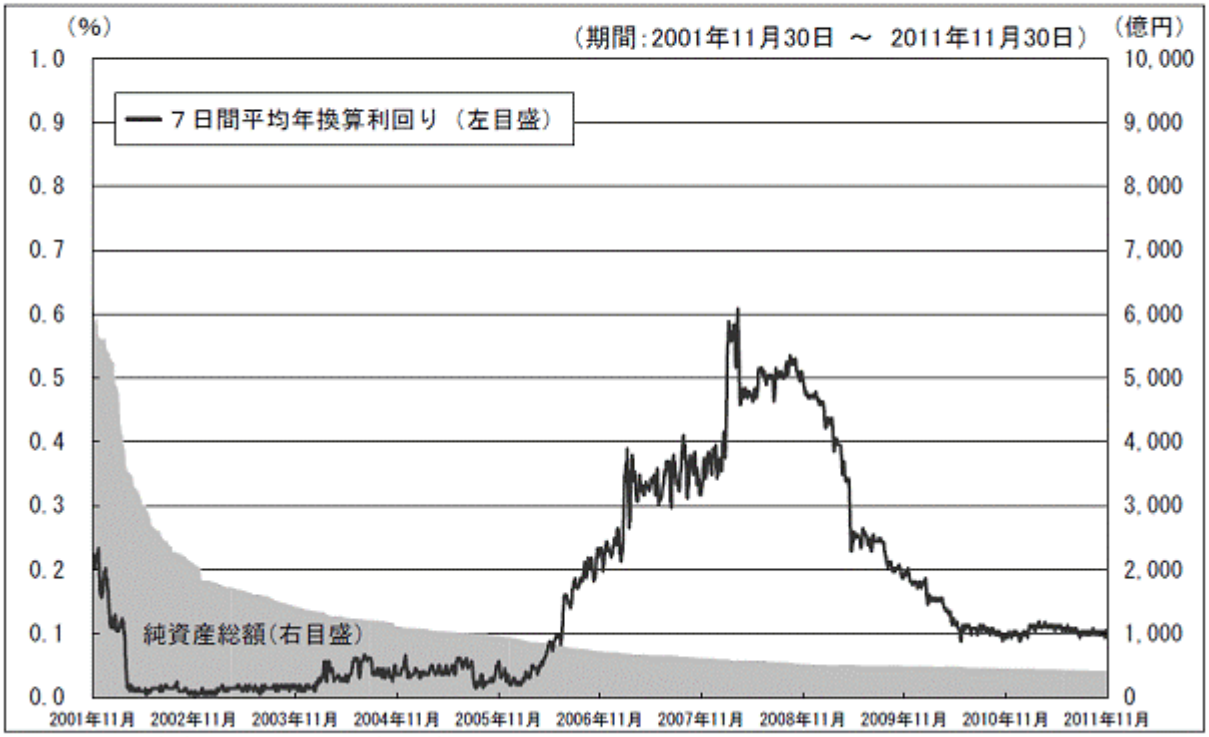

※７日間平均年換算利回りは、税引前のものです。

主要な資産の状況

※各比率は純資産総額に対する組入比率を表示（小数点第二位四捨五入）しています。

＜資産の組入比率＞

資産の種類	国内／外国	比率(%)
債券	国内	80.9
現金・預金・その他の資産		19.1
合　　計		100.0

＜種類別組入比率＞

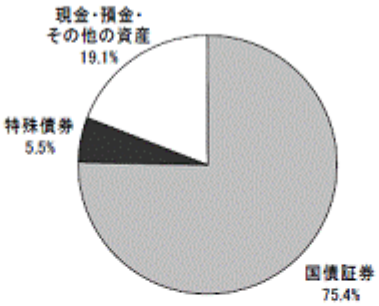

＜ポートフォリオの平均残存日数＞

112日

（注）平均残存日数は、各組入銘柄の残存日数（変動利付債については次回金利適用日の前日までの日数）を各組入銘柄の評価金額に応じて加重平均し、算出しています。

＜組入上位10銘柄＞　組入銘柄数27銘柄

順位	銘柄名	種類（種別）	償還期限	比率(%)
1	第２８７回利付国債（２年）	国債証券	2011年12月15日	8.4
2	第２９５回利付国債（２年）	国債証券	2012年8月15日	7.2
3	第２９２回利付国債（２年）	国債証券	2012年5月15日	6.0
4	第２９７回利付国債（２年）	国債証券	2012年10月15日	6.0
5	第２９３回利付国債（２年）	国債証券	2012年6月15日	4.8
6	第２８９回利付国債（２年）	国債証券	2012年2月15日	4.8
7	第２９８回利付国債（２年）	国債証券	2012年11月15日	4.8
8	第２３９回国庫短期証券	国債証券	2012年1月25日	3.6
9	第１８７回国庫短期証券	国債証券	2012年4月20日	3.6
10	第２８８回利付国債（２年）	国債証券	2012年1月15日	2.4

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。
※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第２ 【管理及び運営】

３ 資産管理等の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

(5) その他

＜訂正前＞

①～⑥ （略）
⑦ 運用報告書
　委託会社は、6ヵ月毎の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を毎年5月および11月ならびに信託終了時に作成します。「運用報告書」は、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

＜訂正後＞

①～⑥ （略）
⑦ 運用報告書
　委託会社は、6ヵ月毎の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を毎年5月および11月ならびに信託終了時に作成し、販売会社を通じて交付いたします。

第３ 【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第３ ファンドの経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は６ヶ月未満であるため、財務諸表は６ヶ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期特定期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

１ 財務諸表

MHAM中期国債ファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	前期 （平成23年5月31日現在）	当期 （平成23年11月30日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,490,660,453	5,970,124,833
国債証券	33,005,989,512	31,500,071,044
特殊債券	3,283,929,162	2,303,023,052
社債券	2,306,836,962	―
現先取引勘定	―	1,999,940,000
未収利息	36,917,086	17,464,516
前払費用	2,423,141	885,201
流動資産合計	44,126,756,316	41,791,508,646
資産合計	44,126,756,316	41,791,508,646
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	132,379	125,374
未払受託者報酬	1,983	1,781
未払委託者報酬	31,105	27,986
その他未払費用	634	599
流動負債合計	166,101	155,740
負債合計	166,101	155,740
純資産の部		
元本等		
元本	44,126,582,097	41,791,344,970

剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	8,118	7,936
元本等合計	44,126,590,215	41,791,352,906
純資産合計	44,126,590,215	41,791,352,906
負債純資産合計	44,126,756,316	41,791,508,646

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	前期 （自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日）	当期 （自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）
営業収益		
受取利息	78,858,649	52,499,424
有価証券売買等損益	△49,225,216	△24,512,040
その他収益	166,595	100,530
営業収益合計	29,800,028	28,087,914
営業費用		
受託者報酬	355,020	335,916
委託者報酬	5,558,656	5,267,795
その他費用	117,154	111,993
営業費用合計	6,030,830	5,715,704
営業利益又は営業損失（△）	23,769,198	22,372,210
経常利益又は経常損失（△）	23,769,198	22,372,210
当期純利益又は当期純損失（△）	23,769,198	22,372,210
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	—	—
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,723	8,118
剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	23,764,803	22,372,392
期末剰余金又は期末欠損金（△）	8,118	7,936

(3) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	前期 （自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日）	当期 （自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券・特殊債券・社債券 個別法により時価に基づいて評価しております。 ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によって評価しております。	国債証券・特殊債券 原則として時価で評価しております。 ただし、償還日までの残存期間が１年以内の債券については、償却原価法によって評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3 追加情報	――――――――	当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

期別 項　　目	前期 （平成23年5月31日現在）	当期 （平成23年11月30日現在）
1　特定期間末日の受益権総口数	44,126,582,097口	41,791,344,970口
2　期末１口当たりの純資産の額 （期末１万口当たりの純資産の額）	1.0000 円 (10,000 円)	1.0000 円 (10,000 円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 （自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日）	当期 （自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）
1　分配金の計算過程 特定期間における元本超過額23,772,921円を分配対象収益として23,764,803円を分配金額としております。 なお、各前月の最終営業日から各当月の最終営業日の前日までの期間にかかる収益分配金を、各当月の最終営業日に再投資しております。	1　分配金の計算過程 特定期間における元本超過額22,380,328円を分配対象収益として22,372,392円を分配金額としております。 なお、各前月の最終営業日から各当月の最終営業日の前日までの期間にかかる収益分配金を、各当月の最終営業日に再投資しております。

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

項目	前期 （自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日）	当期 （自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。 ①市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ②信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ③流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

項目	前期 （平成23年5月31日現在）	当期 （平成23年11月30日現在）
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	（1）有価証券 国債証券、特殊債券、社債券 ①わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ②時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 （2）コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	（1）有価証券 国債証券、特殊債券 同左 （2）コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（有価証券に関する注記）

① 売買目的有価証券

前期（自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	0
特殊債券	0
社債券	0
合計	0

当期（自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	0
特殊債券	0
合計	0

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期（自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日）

名称	みずほインベスターズ証券株式会社
関連当事者との関係	投資信託委託業者の親会社の子会社

単位：円

取引の内容	取引の種類別の取引金額		科目	期末残高
有価証券等の委託売買取引	債券の取得 売買委託手数料	2,503,175,545 —	未払金	—
	債券の売却 売買委託手数料	— —	未収入金	—

名称	みずほ証券株式会社
関連当事者との関係	投資信託委託業者の親会社の子会社

単位：円

取引の内容	取引の種類別の取引金額		科目	期末残高
有価証券等の委託売買取引	債券の取得 売買委託手数料	2,502,302,910 —	未払金	—
	債券の売却 売買委託手数料	— —	未収入金	—

（注）1.取引条件及び取引条件の決定方針
有価証券市場等における市場価格若しくは市場価格を基準とした適正な価格、又は諸般の事情から総合的に適正と判断される価格での最良執行を行っております。
2.取引条件の変更内容及び計算書類に与える影響
該当事項はありません。
3.有価証券等の委託売買取引について
取引形態によっては約定単価に委託手数料額を含めている場合もあり、当該手数料相当額は取得、売却金額に含まれております。

当期 （自 平成23年6月1日 至 平成23年11月30日）
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

（その他の注記）

期別 項　　目	前期 （平成23年5月31日現在）	当期 （平成23年11月30日現在）
1　期首元本額	45,550,325,763 円	44,126,582,097 円
期中追加設定元本額	4,273,524,257 円	3,072,914,242 円
期中一部解約元本額	5,697,267,923 円	5,408,151,369 円

（4） 附属明細表

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

有価証券明細表

MHAM中期国債ファンド （平成23年11月30日現在）

種類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券					
	日本・円	第２８７回利付国債（２年）	3,500,000,000	3,500,192,046	
		第２８８回利付国債（２年）	1,000,000,000	1,000,039,514	
		第２８９回利付国債（２年）	2,000,000,000	2,000,133,144	
		第２９２回利付国債（２年）	2,500,000,000	2,500,594,516	
		第２９３回利付国債（２年）	2,000,000,000	2,000,819,920	
		第２９５回利付国債（２年）	3,000,000,000	3,001,840,551	
		第２９７回利付国債（２年）	2,500,000,000	2,499,725,879	
		第２９８回利付国債（２年）	2,000,000,000	1,999,827,161	
		第１６５回国庫短期証券	1,000,000,000	999,811,675	
		第１７２回国庫短期証券	1,000,000,000	999,645,456	
		第１８７回国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,219,577	
		第２１３回国庫短期証券	1,000,000,000	999,815,154	
		第２２０回国庫短期証券	1,000,000,000	999,731,888	
		第２２５回国庫短期証券	1,000,000,000	999,938,518	
		第２２６回国庫短期証券	1,000,000,000	999,888,761	
		第２２７回国庫短期証券	1,000,000,000	999,650,848	
		第２３０回国庫短期証券	1,000,000,000	999,859,703	
		第２３６回国庫短期証券	1,000,000,000	999,789,558	
		第２３８回国庫短期証券	1,000,000,000	999,765,035	
		第２３９回国庫短期証券	1,500,000,000	1,499,782,140	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	31,500,000,000 20 75.4%	31,500,071,044 93.2%	
国債証券 合計				31,500,071,044	
特殊債券					
	日本・円	い第６７９号農林債	500,000,000	500,448,954	
		い第６８０号農林債	500,000,000	500,995,010	
		第２１１回信金中金債（５年）	200,000,000	201,579,088	
		第３０号商工債（１年）	200,000,000	200,000,000	
		第３１号商工債（１年）	500,000,000	500,000,000	
		第３２号商工債（１年）	200,000,000	200,000,000	
		第３３号商工債（１年）	200,000,000	200,000,000	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	2,300,000,000 7 5.5%	2,303,023,052 6.8%	
特殊債券 合計				2,303,023,052	
合計				33,803,094,096	

（注１）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２ ファンドの現況

純資産額計算書（平成23年11月30日現在）

Ⅰ 資産総額（円）	41,791,508,646
Ⅱ 負債総額（円）	155,740
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）（円）	41,791,352,906
Ⅳ 発行済口数（口）	41,791,344,970
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）（円）	1.0000

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１ 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(1) 資本金の額

平成23年５月31日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去５年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成23年５月31日現在)

① 会社の組織図
（略）

② 運用の基本プロセス
（略）

＜訂正後＞

(1) 資本金の額

平成23年11月末日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去５年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成23年11月末日現在)

① 会社の組織図
（略）

② 運用の基本プロセス
（略）

２ 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ２ 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者であるみずほ投信投資顧問株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投信委託会社として、投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成23年11月30日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	255,056,804,086

追加型株式投資信託	222	1,689,130,136,811
追加型金銭信託受益権投資信託	12	15,910,083,311
単位型株式投資信託	36	48,778,792,841
合計	285	2,008,875,817,049

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第２条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、第47期事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第48期事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第47期事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）の財務諸表、並びに、第48期事業年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第49期中間会計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

（単位： 千円）

	前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,962,298	17,848,912
有価証券	25,030	-
前払費用	101,789	91,124
未収入金	56,345	51,199
未収委託者報酬	1,736,677	1,635,237
未収運用受託報酬	519,373	526,034
繰延税金資産	179,238	263,378
その他流動資産	187,561	228,835
貸倒引当金	△ 1,156	△ 884
流動資産合計	17,767,158	20,643,837
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	233,974	207,834
工具、器具及び備品（純額）	148,659	115,354
リース資産（純額）	11,463	8,058
有形固定資産合計	※１ 394,097	※１ 331,247

無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
ソフトウェア	3,223	454
その他無形固定資産	332	260
無形固定資産合計	※1 16,303	※1 13,461
投資その他の資産		
投資有価証券	5,758,174	4,190,463
長期差入保証金	577,286	559,445
会員権	19,500	19,500
繰延税金資産	190,588	207,457
その他	95,443	140,554
投資その他の資産合計	6,640,992	5,117,421
固定資産合計	7,051,393	5,462,130
資産合計	24,818,551	26,105,968
負債の部		
流動負債		
預り金	44,204	285,398
リース債務	4,832	4,084
未払金		
未払収益分配金	1,321	1,207
未払償還金	50,792	32,283
未払手数料	721,668	693,495
その他未払金	15,880	26,013
未払金合計	789,661	753,001
未払費用	1,049,138	1,085,250
未払法人税等	24,004	461,816
未払消費税等	38,231	127,164
賞与引当金	353,700	362,900
その他流動負債	3,124	4,510
流動負債合計	2,306,897	3,084,126
固定負債		
リース債務	17,633	13,548
長期未払金	3,465	585
役員退職慰労引当金	110,811	124,019
時効後支払損引当金	19,417	22,848
その他固定負債	7,175	11,477
固定負債合計	158,502	172,478
負債合計	2,465,399	3,256,604
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000

繰越利益剰余金	5,546,588	6,083,517
利益剰余金合計	15,679,773	16,216,701
株主資本合計	22,441,848	22,978,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△ 88,695	△ 129,413
評価・換算差額等合計	△ 88,695	△ 129,413
純資産合計	22,353,152	22,849,363
負債純資産合計	24,818,551	26,105,968

(2) 損益計算書

（単位： 千円）

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
営業収益		
委託者報酬	14,222,190	15,714,059
運用受託報酬	2,125,489	2,105,654
営業収益合計	16,347,680	17,819,713
営業費用		
支払手数料	6,371,967	7,221,248
広告宣伝費	309,057	217,500
公告費	2,709	1,613
調査費		
調査費	744,358	851,875
委託調査費	3,116,185	3,481,162
図書費	7,190	7,175
調査費合計	3,867,734	4,340,213
委託計算費	161,203	189,795
営業雑経費		
通信費	59,337	57,494
印刷費	239,050	197,595
協会費	15,895	15,614
諸会費	2,757	2,538
その他	66,123	45,376
営業雑経費合計	383,164	318,620
営業費用合計	11,095,835	12,288,994
一般管理費		
給料		
役員報酬	140,028	140,726
給料手当	2,197,825	2,223,520
賞与	310,145	330,317
給料合計	2,647,998	2,694,564
交際費	175	275
旅費交通費	77,055	72,288
租税公課	50,080	53,128
不動産賃借料	503,050	500,251
退職給付費用	144,536	185,741
福利厚生費	358,974	378,153

貸倒引当金繰入	153	-
賞与引当金繰入	353,700	362,900
役員退職慰労引当金繰入	30,697	33,409
固定資産減価償却費	94,529	76,786
諸経費	335,956	348,764
一般管理費合計	4,596,907	4,706,262
営業利益	654,937	824,456
営業外収益		
受取配当金	1,744	1,653
有価証券利息	482	39
受取利息	29,132	13,971
有価証券解約益	41,491	6,289
有価証券償還益	6,237	479
時効到来償還金等	8,350	18,752
雑収入	19,778	61,172
営業外収益合計	107,217	102,359
営業外費用		
有価証券解約損	46,089	5,719
有価証券償還損	-	8
ヘッジ会計に係る損失	-	11,980
時効後支払損引当金繰入額	10,277	8,108
雑損失	13,602	18,507
営業外費用合計	69,969	44,323
経常利益	692,186	882,491
特別利益		
受取和解金	-	458,469
特別利益合計	-	458,469
特別損失		
投資有価証券評価損	29,794	32,118
投資有価証券売却損	-	32,800
過年度時効後支払損引当金繰入	17,043	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	13,083
和解費用	-	45,425
特別損失合計	46,837	123,427
税引前当期純利益	645,348	1,217,534
法人税、住民税及び事業税	250,604	573,776
法人税等調整額	32,840	△ 73,074
法人税等合計	283,445	500,701
当期純利益	361,902	716,832

(3) 株主資本等変動計算書

（単位： 千円）

	前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,045,600	2,045,600
当期末残高	2,045,600	2,045,600

資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,266,400	2,266,400
当期末残高	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金		
前期末残高	2,450,074	2,450,074
当期末残高	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計		
前期末残高	4,716,474	4,716,474
当期末残高	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	128,584	128,584
当期末残高	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	104,600	104,600
当期末残高	104,600	104,600
退職慰労積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
別途積立金		
前期末残高	9,800,000	9,800,000
当期末残高	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,550,806	5,546,588
当期変動額		
剰余金の配当	△366,120	△179,903
当期純利益	361,902	716,832
当期変動額合計	△4,217	536,928
当期末残高	5,546,588	6,083,517
利益剰余金合計		
前期末残高	15,683,990	15,679,773
当期変動額		
剰余金の配当	△366,120	△179,903
当期純利益	361,902	716,832
当期変動額合計	△4,217	536,928
当期末残高	15,679,773	16,216,701
株主資本合計		
前期末残高	22,446,065	22,441,848
当期変動額		
剰余金の配当	△366,120	△179,903
当期純利益	361,902	716,832
当期変動額合計	△4,217	536,928
当期末残高	22,441,848	22,978,776
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△102,294	△88,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,598	△40,717
当期変動額合計	13,598	△40,717

当期末残高	△88,695	△129,413
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△102,294	△88,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,598	△40,717
当期変動額合計	13,598	△40,717
当期末残高	△88,695	△129,413
純資産合計		
前期末残高	22,343,771	22,353,152
当期変動額		
剰余金の配当	△366,120	△179,903
当期純利益	361,902	716,832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,598	△40,717
当期変動額合計	9,380	496,211
当期末残高	22,353,152	22,849,363

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法…時価法	2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法 同左
3 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 (2) 無形固定資産…定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（５年）による定額法 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法	3 固定資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左
4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。） (5) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。	(3) 退職給付引当金（前払年金費用） 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 (5) 時効後支払損引当金 同左
5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	5 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左
6 ヘッジ会計の方針 時価ヘッジによっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…株価指数先物取引 ヘッジ対象…有価証券 ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。	6 ヘッジ会計の方針 同左
7 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	7 消費税等の処理方法 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
―――――――	（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益が4,756千円、税引前当期純利益は17,840千円それぞれ減少しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（損益計算書） 前期まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「有価証券解約益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前期における「有価証券解約益」の金額は1,293千円であります。	（損益計算書） 前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「ヘッジ会計に係る損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 なお、前期における「ヘッジ会計に係る損失」の金額は1,727千円であります。

追加情報

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
（時効後支払損引当金） 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金については、従来、請求時に費用処理をしておりましたが、金額的重要性が増したことにより、受益者からの今後の支払請求に備えるため、当事業年度より、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を「時効後支払損引当金」として計上する方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べ、経常利益は2,374千円、税引前当期純利益は19,417千円減少しております。	―――――――

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
※１ 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	※１ 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額
建物 100,662千円	建物 125,887千円
工具、器具及び備品 309,801千円	工具、器具及び備品 326,576千円
リース資産 28,441千円	リース資産 23,644千円
ソフトウェア 40,224千円	ソフトウェア 15,999千円
その他無形固定資産 513千円	その他無形固定資産 585千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年６月16日の第46回定時株主総会において、次のとおり決議しました。

１）配当金の総額 366,120,360円
２）１株当たり配当額 348円
３）基準日 平成21年３月31日
４）効力発生日 平成21年６月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年６月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

１）配当金の総額 179,903,970円
２）配当の原資 利益剰余金
３）１株当たり配当額 171円
４）基準日 平成22年３月31日
５）効力発生日 平成22年６月16日

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年６月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しました。

１）配当金の総額	179,903,970円
２）１株当たり配当額	171円
３）基準日	平成22年３月31日
４）効力発生日	平成22年６月16日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年６月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

１）配当金の総額	357,703,800円
２）配当の原資	利益剰余金
３）１株当たり配当額	340円
４）基準日	平成23年３月31日
５）効力発生日	平成23年６月15日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１．ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用機器及び車両運搬具であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「３ 固定資産の減価償却方法」 に記載のとおりであります。	１．ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、債券、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、１年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計

測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注２）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	14,962,298	14,962,298	-
（２）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,330,306	5,330,306	-
（３）未収委託者報酬	1,736,677	1,736,677	-
（４）未収運用受託報酬	519,373	519,373	-
（５）長期差入保証金	577,286	576,349	△936
資産計	23,125,941	23,125,004	△936
（１）未払手数料	721,668	721,668	-
負債計	721,668	721,668	-
デリバティブ取引（※１）			
①ヘッジ会計が適用されているもの	9,307	9,307	-

（※１）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きして表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（３）未収委託者報酬及び（４）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（５）長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（１）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	452,898

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（２）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注３）満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	14,961,825	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの						
債券	25,030	-	-	-	-	-
証券投資信託	-	-	115,656	-	-	892,840
未収委託者報酬	1,736,677	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	519,373	-	-	-	-	-
長期差入保証金	252	576,944	50	-	-	-
合計	17,243,158	576,944	115,706	-	-	892,840

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、１年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注２）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	17,848,912	17,848,912	-
（２）投資有価証券			
その他有価証券	3,886,476	3,886,476	-
（３）未収委託者報酬	1,635,237	1,635,237	-
（４）未収運用受託報酬	526,034	526,034	-
（５）長期差入保証金	559,445	559,292	△153
資産計	24,456,107	24,455,953	△153
（１）未払手数料	693,495	693,495	-
負債計	693,495	693,495	-
デリバティブ取引（※１）			
①ヘッジ会計が適用されているもの	(5,072)	(5,072)	-

（※１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（３）未収委託者報酬及び（４）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっていま

す。

（５）長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（１）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	303,987

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（２）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注３）満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	17,848,733	-	-	-	-	-
投資有価証券						
その他有価証券のうち満期のあるもの						
証券投資信託	-	80,252	-	-	-	914,689
未収委託者報酬	1,635,237	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	526,034	-	-	-	-	-
長期差入保証金	559,355	50	-	-	-	-
合計	20,569,361	80,302	-	-	-	914,689

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年３月31日)

１ その他有価証券

種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	19,760	14,345	5,414
② 債券	25,030	25,008	21
③ 証券投資信託	1,606,161	1,582,711	23,449
小計	1,650,951	1,622,065	28,886
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	43,610	63,670	△ 20,060

② 債券	-	-	-
③ 証券投資信託	3,635,744	3,794,116	△ 158,372
小計	3,679,354	3,857,786	△ 178,432
合計	5,330,306	5,479,852	△ 149,546

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 452,898千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
① 株式	10,800	-	-
② 債券	-	-	-
③ 証券投資信託	-	-	-
合計	10,800	-	-

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額（千円）	解約・償還損の合計額（千円）
① 株式	-	-	-
② 債券	-	-	-
③ 証券投資信託	2,116,777	47,728	46,089
合計	2,116,777	47,728	46,089

4 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について29,794千円（非上場株式29,794千円）減損処理を行っております。

当事業年度(平成23年３月31日)

1 その他有価証券

種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	-	-	-
② 債券	-	-	-
③ 証券投資信託	1,594,648	1,566,291	28,357
小計	1,594,648	1,566,291	28,357
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	54,139	83,790	△ 29,651
② 債券	-	-	-
③ 証券投資信託	2,237,688	2,454,593	△ 216,904
小計	2,291,828	2,538,383	△ 246,555
合計	3,886,476	4,104,674	△ 218,197

2 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
① 株式	1,857	-	△ 382
② 債券	-	-	-

③ 証券投資信託	-	-	-
合計	1,857	-	△ 382

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額（千円)	解約・償還損の合計額（千円)
① 株式	-	-	-
② 債券	25,000	-	△ 8
③ 証券投資信託	1,370,297	6,769	△ 5,719
合計	1,395,297	6,769	△ 5,727

4 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券について17,254千円（上場株式17,254千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度（平成22年３月31日）		
			契約額等（千円）	契約額のうち１年超（千円）	時価（千円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	70,525	-	△7,175
	買建	投資有価証券	224,243	-	16,482
合計			294,768	-	9,307

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当事業年度（平成23年３月31日）		
			契約額等（千円）	契約額のうち１年超（千円）	時価（千円）

ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	74,725	-	6,405
	買建	投資有価証券	184,817	-	△11,477
合計			259,542	-	△5,072

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

２ 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	(注１)	577,943千円
② 年金資産		656,904千円
③ 退職給付引当金		―
④ 前払年金費用		78,961千円

(注１) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

３ 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	(注１)	144,536千円
② 退職給付費用		144,536千円

(注１) 確定拠出型制度の退職給付費用19,731千円を含めております。

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１ 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

２ 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	(注１)	634,292千円
② 年金資産		768,441千円
③ 退職給付引当金		―
④ 前払年金費用		134,149千円

(注１) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

３ 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	(注１)	185,741千円
② 退職給付費用		185,741千円

(注１) 確定拠出型制度の退職給付費用20,518千円を含めております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年３月31日)	当事業年度 (平成23年３月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 有価証券償却超過額 13,915千円 ソフトウェア償却超過額 111,021千円 賞与引当金損金算入限度超過額 143,920千円 退任役員退職年金未払金 3,240千円 ゴルフ会員権償却超過額 31,121千円 未払事業税 6,912千円 時効後支払損引当金 7,900千円 その他有価証券評価差額金 60,850千円 その他 81,394千円 繰延税金資産小計 460,278千円 評価性引当額 △58,322千円 繰延税金資産合計 401,956千円 繰延税金負債 前払年金費用 △32,129千円 繰延税金負債合計 △32,129千円 繰延税金資産の純額 369,827千円	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 有価証券償却超過額 19,964千円 ソフトウェア償却超過額 109,432千円 賞与引当金損金算入限度超過額 147,664千円 退任役員退職年金未払金 1,409千円 ゴルフ会員権償却超過額 31,121千円 未払事業税 39,103千円 時効後支払損引当金 9,297千円 資産除去債務費用 7,259千円 その他有価証券評価差額金 88,784千円 その他 133,834千円 繰延税金資産小計 587,870千円 評価性引当額 △62,448千円 繰延税金資産合計 525,421千円 繰延税金負債 前払年金費用 △54,585千円 繰延税金負債合計 △54,585千円 繰延税金資産の純額 470,836千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% （調整） 評価性引当額 2.12% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.59% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.05% 住民税等均等割 0.59% その他 △0.02% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.92%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

［セグメント情報］

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［関連情報］

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

３．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	2,714,947	未払手数料	312,835
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288百万円	証券業	所有直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	895,754	未払手数料	95,215
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,260百万円	信託銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	9,985,821	未収委託者報酬	1,507,100

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

当事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,465,863	未払手数料	331,918
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288百万円	証券業	所有直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	966,028	未払手数料	77,893
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,303百万円	信託銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,647,281	未収委託者報酬	1,414,206

(注)１．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

(１株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
１株当たり純資産額 21,246.82円	１株当たり純資産額 21,718.48円
１株当たり当期純利益金額 343.99円	１株当たり当期純利益金額 681.35円
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
（１株当たり当期純利益の算定上の基礎）	（１株当たり当期純利益の算定上の基礎）
損益計算書上の当期純利益 361,902千円	損益計算書上の当期純利益 716,832千円
普通株式に係る当期純利益 361,902千円	普通株式に係る当期純利益 716,832千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 1,052,070株	普通株式の期中平均株式数 1,052,070株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	当事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)
該当事項はありません。	同左

(4) 中間貸借対照表

（単位：　千円）

	第49期中間会計期間末 (平成23年９月30日現在)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	17,197,856
有価証券	20,851
未収委託者報酬	1,544,294
未収運用受託報酬	945,508
繰延税金資産	179,721
その他	294,152
貸倒引当金	△ 995
流動資産合計	20,181,388
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	197,015
工具、器具及び備品（純額）	127,334
リース資産（純額）	6,760
有形固定資産合計	※1　331,110
無形固定資産	13,097
投資その他の資産	
投資有価証券	4,009,230
長期差入保証金	521,824
繰延税金資産	216,662
その他	172,277
投資その他の資産合計	4,919,995
固定資産合計	5,264,202
資産合計	25,445,590
負債の部	
流動負債	
リース債務	3,826
未払金	698,664
未払費用	1,045,246
未払法人税等	192,972
未払消費税等	71,950
賞与引当金	332,860
その他	73,601
流動負債合計	2,419,121
固定負債	
リース債務	11,783
役員退職慰労引当金	137,587
時効後支払損引当金	21,462
その他	735
固定負債合計	171,568
負債合計	2,590,689
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,045,600

資本剰余金	
資本準備金	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	104,600
退職慰労積立金	100,000
別途積立金	9,800,000
繰越利益剰余金	6,125,578
利益剰余金合計	16,258,763
株主資本合計	23,020,838
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△ 165,937
評価・換算差額等合計	△ 165,937
純資産合計	22,854,901
負債純資産合計	25,445,590

（5） 中間損益計算書

（単位： 千円）

	第49期中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	
営業収益		
委託者報酬		8,360,403
運用受託報酬		1,113,420
営業収益計		9,473,824
営業費用及び一般管理費	※1	8,866,349
営業利益		607,474
営業外収益		
受取配当金		1,483
受取利息		5,984
有価証券解約益		4,113
有価証券償還益		2,019
時効到来償還金等		2,018
その他		9,738
営業外収益計		25,358
営業外費用		
有価証券解約損		15,045
時効後支払損引当金繰入額		19,272
その他		3,871
営業外費用計		38,190
経常利益		594,642
特別利益		
受取和解金		120,735
特別利益計		120,735
特別損失		
投資有価証券売却損		35,755
和解費用		2,335

特別損失計	38,091
税引前中間純利益	677,287
法人税、住民税及び事業税	178,012
法人税等調整額	99,509
法人税等合計	277,522
中間純利益	399,765

（6） 中間株主資本等変動計算書

（単位： 千円）

	第49期中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,045,600
当中間期末残高	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	2,266,400
当中間期末残高	2,266,400
その他資本剰余金	
当期首残高	2,450,074
当中間期末残高	2,450,074
資本剰余金合計	
当期首残高	4,716,474
当中間期末残高	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	128,584
当中間期末残高	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	104,600
当中間期末残高	104,600
退職慰労積立金	
当期首残高	100,000
当中間期末残高	100,000
別途積立金	
当期首残高	9,800,000
当中間期末残高	9,800,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	6,083,517
当中間期変動額	
剰余金の配当	△357,703
中間純利益	399,765
当中間期変動額合計	42,061
当中間期末残高	6,125,578
利益剰余金合計	
当期首残高	16,216,701

当中間期変動額	
剰余金の配当	△357,703
中間純利益	399,765
当中間期変動額合計	42,061
当中間期末残高	16,258,763
株主資本合計	
当期首残高	22,978,776
当中間期変動額	
剰余金の配当	△357,703
中間純利益	399,765
当中間期変動額合計	42,061
当中間期末残高	23,020,838
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△129,413
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△36,523
当中間期変動額合計	△36,523
当中間期末残高	△165,937
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△129,413
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△36,523
当中間期変動額合計	△36,523
当中間期末残高	△165,937
純資産合計	
当期首残高	22,849,363
当中間期変動額	
剰余金の配当	△357,703
中間純利益	399,765
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△36,523
当中間期変動額合計	5,537
当中間期末残高	22,854,901

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	第49期中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)
１ 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) デリバティブ 時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込み利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員に対する退職給付に備えるため、中間決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。） (5) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
4 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

	第49期中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)
5 ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 時価ヘッジによっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…株価指数先物取引 ヘッジ対象…有価証券 ヘッジ方針 当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

第49期中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

	第49期中間会計期間末 (平成23年９月30日現在)
※１ 有形固定資産の減価償却累計額	496,660千円

（中間損益計算書関係）

	第49期中間会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）
※１ 減価償却実施額	有形固定資産 33,171千円 無形固定資産 364千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第49期中間会計期間（自 平成23年４月１日至 平成23年９月30日）

１ 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070

２ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年６月14日 定時株主総会	普通株式	357,703千円	340円	平成23年３月31日	平成23年６月15日

（リース取引関係）

第49期中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)
１ ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 （１）リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務用機器及び車両運搬具であります。 （２）リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「２ 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

第49期中間会計期間末(平成23年９月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注２）を参照ください。）

（単位： 千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額

（１）現金及び預金	17,197,856	17,197,856	-
（２）有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,726,094	3,726,094	-
（３）未収委託者報酬	1,544,294	1,544,294	-
（４）未収運用受託報酬	945,508	945,508	-
（５）長期差入保証金	521,824	520,684	△1,139
資産計	23,935,578	23,934,438	△1,139
（１）未払手数料	660,033	660,033	-
負債計	660,033	660,033	-
デリバティブ取引（※１）			
①ヘッジ会計が適用されているもの	735	735	-

（※１）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

（３）未収委託者報酬及び（４）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（５）長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

（１）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	303,987

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（２）有価証券および投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（有価証券関係）

第49期中間会計期間末（平成23年９月30日現在）

１ その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	-	-	-
② 証券投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	15,824	20,120	△4,295
② 証券投資信託	3,710,269	3,985,753	△275,484
小計	3,726,094	4,005,873	△279,779
合計	3,726,094	4,005,873	△279,779

（デリバティブ取引関係）

第49期中間会計期間末（平成23年９月30日現在）

１ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

２ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当中間会計期間末（平成23年９月30日）		
			契約額等（千円）	契約額のうち１年超（千円）	時価（千円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	62,370	-	1,470
	買建	投資有価証券	253,260	-	△735
合計			315,630	-	735

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

（資産除去債務関係）

第49期中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)
当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。 なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

第49期中間会計期間（自 平成23年４月１日至 平成23年９月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［関連情報］

第49期中間会計期間（自 平成23年４月１日至 平成23年９月30日）

１ 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２ 地域ごとの情報

（１）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

３ 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（一株当たり情報）

第49期中間会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)	
１株当たり純資産額	21,723.74円
１株当たり中間純利益金額	379.97円
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）算定上の基礎

１ １株当たり中間純利益金額

中間損益計算書上の中間純利益	399,765千円
普通株主に帰属しない金額	―
普通株式に係る中間純利益	399,765千円
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

（重要な後発事象）

第49期中間会計期間末（平成23年９月30日現在）

該当事項はありません。

５ その他

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成23年２月１日付で、定款について次の変更をいたしました。

・当社の公告方法を日本経済新聞に掲載する方法から電子公告に変更

(2) 訴訟事件その他の重要事項

会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

＜訂正後＞

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第２ 【その他の関係法人の概況】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部____は訂正部分を示します。

１ 名称、資本金の額及び事業の内容

＜訂正前＞

名称		資本金の額（百万円）	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,303	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	みずほインベスターズ証券株式会社	80,288	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	27,270	
	藍澤證券株式会社	8,000	
	飯塚中川証券株式会社	100	
	いちよし証券株式会社	14,577	
	今村証券株式会社	500	
	臼木証券株式会社	255	
	株式会社ＳＢＩ証券	47,937	
	おきなわ証券株式会社	628	
	金山証券株式会社	504	
	共和証券株式会社	500	
	上光証券株式会社	500	
	大熊本証券株式会社	343	
	田原証券株式会社	100	
	多摩証券株式会社	106	
	長野證券株式会社	600	
	中原証券株式会社	506	
	前田証券株式会社	2,198	
	マネックス証券株式会社	7,425	
	丸国証券株式会社	601	
	丸三証券株式会社	10,000	
	丸大証券株式会社	365	
	むさし証券株式会社	5,000	
	八幡証券株式会社	1,260	
	株式会社あおぞら銀行	419,781	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社青森銀行	19,562	
	株式会社大分銀行	19,598	
	株式会社北九州銀行	10,000※	
	株式会社きらやか銀行	17,700	
	株式会社佐賀銀行	16,062	

	株式会社荘内銀行	7,000	
	株式会社常陽銀行	85,113	
	株式会社親和銀行	36,878	
	スルガ銀行株式会社	30,043	
	株式会社第四銀行	32,776	
	株式会社筑邦銀行	8,000	
	株式会社中国銀行	15,149	
	株式会社鳥取銀行	9,061	
	株式会社北越銀行	24,538	
	株式会社北陸銀行	140,409	
	株式会社北國銀行	26,673	
	株式会社宮崎銀行	14,697	
	株式会社宮崎太陽銀行	12,252	
	株式会社山口銀行	10,005	

（注）資本金の額は、平成23年３月31日現在 ※ 平成23年10月１日現在

＜訂正後＞

名　　称		資本金の額（百万円）	事 業 の 内 容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	みずほインベスターズ証券株式会社	80,288	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	27,270	
	藍澤證券株式会社	8,000	
	飯塚中川証券株式会社	100	
	いちよし証券株式会社	14,577	
	今村証券株式会社	500	
	臼木証券株式会社	255	
	株式会社ＳＢＩ証券	47,937	
	おきなわ証券株式会社	628	
	金山証券株式会社	504	
	共和証券株式会社	500	
	上光証券株式会社	500	
	大熊本証券株式会社	343	
	田原証券株式会社	100	
	多摩証券株式会社	106	
	長野證券株式会社	600	
	中原証券株式会社	506	
	前田証券株式会社	2,198	
	マネックス証券株式会社	7,425	
	丸国証券株式会社	601	
	丸三証券株式会社	10,000	
	丸大証券株式会社	365	
	むさし証券株式会社	5,000	
	八幡証券株式会社	1,260	

	株式会社あおぞら銀行	419,781	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	株式会社青森銀行	19,562	
	株式会社大分銀行	19,598	
	株式会社北九州銀行	10,000※	
	株式会社きらやか銀行	17,700	
	株式会社佐賀銀行	16,062	
	株式会社荘内銀行	7,000	
	株式会社常陽銀行	85,113	
	株式会社親和銀行	36,878	
	スルガ銀行株式会社	30,043	
	株式会社第四銀行	32,776	
	株式会社筑邦銀行	8,000	
	株式会社中国銀行	15,149	
	株式会社鳥取銀行	9,061	
	株式会社北越銀行	24,538	
	株式会社北陸銀行	140,409	
	株式会社北國銀行	26,673	
	株式会社宮崎銀行	14,697	
	株式会社宮崎太陽銀行	12,252	
	株式会社山口銀行	10,005	

（注）資本金の額は、平成23年９月30日現在　※　平成23年10月１日現在

３　資本関係（持株比率5.0%以上を記載します。）

＜訂正前＞

委託会社と平成23年８月30日現在の関係法人との間の主な資本関係は以下の通りです。

・委託会社は販売会社である田原証券株式会社の発行する株式のうち8.00%を保有しております。

＜訂正後＞

委託会社と平成24年２月24日現在の関係法人との間の主な資本関係は以下の通りです。

・委託会社は販売会社である田原証券株式会社の発行する株式のうち8.00%を保有しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年12月28日

みずほ投信投資顧問株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　市瀬 俊司 印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福村　寛　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＭＨＡＭ中期国債ファンドの平成23年６月１日から平成23年11月30日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＨＡＭ中期国債ファンドの平成23年11月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

委託会社の監査報告書（当期）へ

独立監査人の監査報告書

平成２３年６月１４日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福村　寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第４８期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成２３年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

委託会社の監査報告書（当期中間）へ

独立監査人の中間監査報告書

平成２３年１２月６日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　江見 睦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福村　寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第４９期事業年度の中間会計期間（平成２３年４月１日から平成２３年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成２３年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２３年４月１日から平成２３年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成２２年６月１５日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　茂木 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福村　寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第４７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成２２年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。